

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：横浜市中屋敷保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：森田 和枝	定員（利用人数）： 97名（92名）	
所在地：〒246-0004 横浜市瀬谷区中屋敷2丁目29番地の2		
TEL：045-301-5808		
ホームページ： https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kurashi/kosodate_kyoiku/hoiku/hoiku_ujo/shisetsu/hoikuen/nakayashiki.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 1982年12月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市		
職員数	常勤職員： 20名	非常勤職員： 22名
専門職員	保育士 31名	保育補助者 5名
	調理員 6名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	乳児室（0～2歳児） 3室	鉄筋コンクリート造り2階建て 建物延べ床面積 567.92㎡ 園庭 1107.57㎡
	幼児室（3～5歳児） 3室	
	沐浴室 1室	
	調理室 1室	
	トイレ 3室	
	事務室 1室	
	職員休憩室 1室	
	職員更衣室 1室	
	地域子育て支援室 1室	
一時保育室 1室		

③ 理念・基本方針

【保育理念】

『子どもの思い、大人の願い、ともに輝き、未来をひらく』

自分がかげがえのない存在と感じ、自信をもって生きていかれるように、すべての子どもたちが健やかで幸せに生きる権利を保障します

【基本方針】

- ・子どもの最善の利益を目指します
- ・保護者との関係を大切にします
- ・子育て支援を行います

【園目標】

- ・げんきでいきいき、あそべる子
- ・いのちや物を大切にする子

- ・なかまと共に育ちあう子
- 【保育姿勢】
- ・健康な生活が送れるよう家庭と連携し、生活リズムを整えていきます
- ・発達や興味にあったあそびや環境を提供し、意欲を育てます
- ・一人ひとりを大切にし、相手を思う気持ちを育てます
- ・保護者の思いを受け止め、共に子育てをしていきます
- ・地域との関りを大切にして、地域の人に愛される保育園にしていきます

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

横浜市中屋敷保育園は、相模鉄道本線瀬谷駅から神奈川中央交通バスで鶴間行き、または八幡神社行きに乗り、「中屋敷」下車徒歩5分の住宅地の中にあります。

1982年12月に開園し、周辺は小高い丘や林、畑が広がる田園地域で、自然豊かな環境の中で四季折々の移ろいを体で感じることができます。建物は鉄筋コンクリート2階建てで、1階は3～5歳児クラス、2階は0～2歳児クラスが使用しています。定員97名のところ92名が在籍しています。園庭には築山、砂場、固定遊具、小さな畑、そして子どもたちが自由に花を摘み取ることができる「はあとのお庭」もあります。

【園の特徴】

子どもたちは、保育園での豊かな生活や遊び体験の中で、周囲の人々や友だちとのかわりを心地よく感じたり、学んだりしながら成長しています。地域や保護者と共に、げんきでいきいきと遊び、いのちや物を大切に、仲間とともに育ち合えるような環境作りと、こどもの最善の利益を尊重する保育を行っています。

当園は瀬谷区内の育児支援センター園として、地域の親子が園庭や育児支援ルーム（どんぐり室）で過ごしたり、園児や保育士等と自然に交流することができ、気軽に子育ての相談ができます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年4月1日（契約日）～ 2023年1月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2017年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. ウィズコロナに向けた充実した戸外活動

豊かな自然環境と子どもたちが遊びやすい園庭があり、天気の良い日は散歩を積極的に行い、園周辺の雑木林や畑、草花等の自然に触れています。公園では、どんぐりや枯れ葉、枯れ枝を集めて園に持ち帰り、制作や遊びにつなげています。散歩中に昆虫を見つけ、クラスに戻ってから図鑑で調べたり、ニジイロクワガタを飼育することなどから、命の尊さを学んでいます。

子どもたちは、散歩で出会う地域の人に挨拶をし、近隣の方に収穫物や作品を届けたりする一方で、園庭に花を植えてもらったり畑で作業中の農家の方から冬瓜をいただくなど、地域の人たちと自然と触れあえる機会があります。園庭では、安全に配慮し、他クラスと時間帯を調整して十分に探索や遊びができるようにしています。

コロナ禍ではありますが、子どもたちは、保育士や地域の人に見守られながら、元

気に戸外活動を楽しんでいます。

2. 食への関心を深める工夫

食育年間計画を作成し、年齢ごとのねらいを明確にした食育に取り組み、じゃがいもやピーマン、かぼちゃ、きゅうり等を栽培しています。

子どもが食について興味・関心を持つように、給食の食材に触れたり、栽培し収穫した野菜を使ってクッキングを行っています。今年度は5歳児が収穫したじゃがいもでフライドポテトとポテトチップスを作っています。

毎月末に献立表を保護者に配信し、毎日の給食とおやつの写真を掲示しています。調理員がレシピの情報を紹介した「給食室からのおすすめレシピ」を発行し、保護者が希望すれば持ち帰れるようにしています。また、クッキング保育や食事の様子は、写真や文章でお知らせを作成して掲示し、保護者に知らせています。

子どもに食への関心を持ってもらうために、調理する工程を撮影し、出てきた食事はこのようにして作られるということ、子どもたちにわかりやすく紹介する映像作成に取り組んでいます。

3. 子どもの発達に応じた遊びこめる環境づくり

園は、子どもが自分のやりたいことを自分で決めるということを大切にしています。

0歳児は、一人ひとりの生活パターンや体調を考慮し、スキンシップや声かけを大切にしています。個別にゆったりと関わり、落ち着いた雰囲気の中で子どもと保育士が愛着関係を築けるようにし、子どもの求めに応じておもちゃを取り出しています。

季節や発達過程（はう、つかまり立ち、歩くなど）に応じて、ボールプールや滑り台等を利用し、設定を変化させて活動の場が広がるように工夫し、全身を使った活動が広がるよう関わっています。

5歳児の保育は、友だちと協力して進め、達成感を味わえるような集団遊びを積極的に取り入れています。職員は子どもが集団の中で自己主張したり、相手の立場に立って考えられるように関わりを持っています。夏祭りでは子どもたちが、自分たちでやりたいことについて、アイデアを出し合ってゲームやくじ当て等を考えて出店するなど、協同して作り上げる活動を行っています。

4. 災害に備えた自治会等との連携と保護者の安否確認の取組

災害時に、近隣の協力を得るために、自治会や地元住民との連携について、災害訓練の実施も含めて、さらに検討することが期待されます。また、非常時における保護者の確実な安否確認については課題があると園では考えています。今後、通信アプリケーションソフトの利用等を検討し、保護者との間での確実な安否確認の体制が構築されることが期待されます。

5. 園情報をわかりやすく公表する工夫

横浜市や瀬谷区のホームページ、ワムネットの「ここdeサーチ」に園の基本情報を記載し、利用希望者に必要な情報を提供しています。さらに、子どもの活動や遊びの様子を写真で示すなど、具体的にわかりやすく公表する工夫が期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

毎年、年度末に自己評価に基づき、より良い保育環境の構築に向けた園運営を目指し取り組んで参りました。しかし、それだけではなく、第三者評価機関による評価を受けることでこれまで気付けなかったことや、無意識に見過ごしてきた課題が明確化

されると考え、受審に臨みました。全職員一丸となってマニュアルの見直しや自己評価の取りまとめを行いました。共通項目についてはそれぞれの捉え方に違いがあり、職員間で話し合いの時間を多く持ちました。「経営」という言葉に馴染めずどう捉え評価するか様々な意見が出ました。お互いの考えを理解する良い機会となりました。

「内容評価」については具体的に工夫している点についてたくさんの意見が出ました。意見交換後、プロジェクトチームを中心に取りまとめを行い、会議等で全職員に報告し共通理解を深めることが出来ました。

今回受審し、災害時についての課題や園情報をわかりやすく公表する工夫等、中屋敷保育園の課題が明確になりました。今後、これらの課題をどう改善していくのか職員で話し合い、出来ることから始めていきたいと考えています。

今回の第三者評価受審に向けて、保護者の皆様にはお忙しい中アンケート調査にご協力をいただき感謝申し上げます。また、課題だけではなく保育園の良いところもたくさん見つけ評価して下さった評価機関の方々にも感謝の気持ちでいっぱいです。これまで培ってきたことを大切に、より一層の保育の質の向上を目指して職員一同、尽力して参ります。

- ⑧ 第三者評価結果
別紙2のとおり